

# JFアセアン成長株オープン

追加型投信／海外／株式

[ 販売用資料 | 2010.6 ]



当ファンドは、マザーファンドへの投資を通じて、アセアン加盟国（シンガポール、インドネシア、マレーシア、フィリピン、タイ、ベトナム、カンボジア、ラオス、ブルネイ、ミャンマー）の株式を実質的な主要投資対象としますので、組入株式の発行会社の業績、財務状況の悪化や倒産、市場環境等の影響により組入株式の価格が下落することで基準価額が下落し、損失を被ることがあります。なお、各投資対象国の金融市場や政情は一般的に先進国よりも不安定で脆弱な面があり、先進国市場への投資に比べ、より大幅に価格が変動することがあります。また、実質的に外貨建ての資産に投資しますので、為替の変動の影響を受け、為替相場が円高方向に進んだ場合は、基準価額の下落要因となるため損失を被ることがあります。

お申込み・目論見書の提供場所は



**イオン銀行**

商号等：株式会社イオン銀行  
登録金融機関 関東財務局長(登金)第633号  
加入協会：日本証券業協会

設定・運用は

**JPモルガン・アセット・マネジメント**

商号等：JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社  
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第330号  
加入協会：日本証券業協会、社団法人投資信託協会  
社団法人日本証券投資顧問業協会

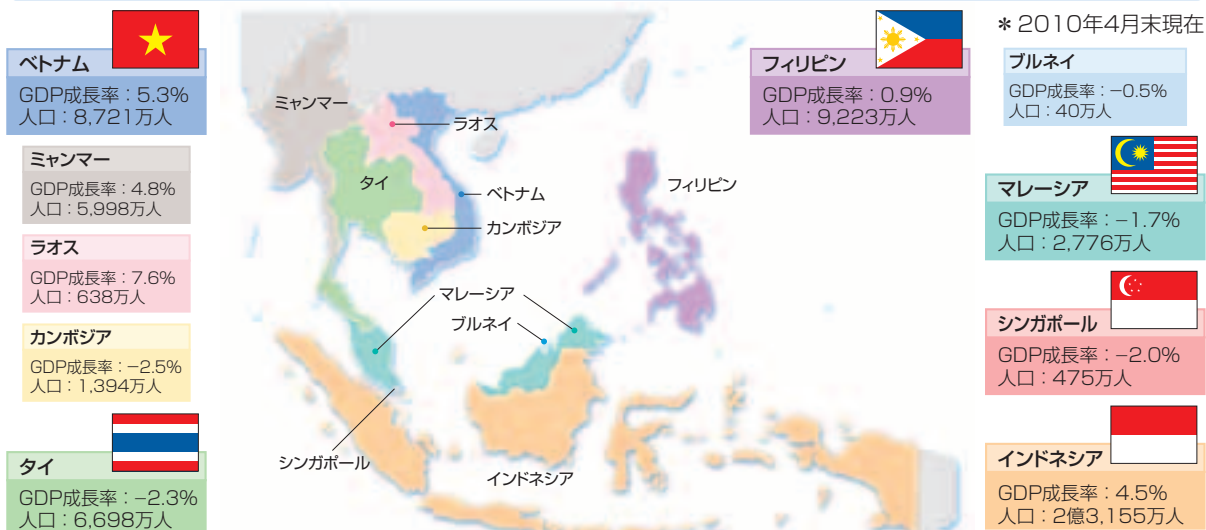
# JFアセアン成長株オープン

追加型投信／海外／株式

## ファンドの特徴

- 1 投資目的** 信託財産の中長期的な成長を図ることを目的として、「JFアセアン成長株オープン・マザーファンド(適格機関投資家専用)」(以下、「マザーファンド」といいます)を主要投資対象として運用を行います。
- 2 投資対象** マザーファンドを通じ、以下のような株式及び同等の投資成果を得られる有価証券に主として投資します。
  - 東南アジア諸国連合(ASEAN)加盟国のいずれかで上場または取引されている株式。
  - マザーファンドの運用の委託先が、ASEAN加盟国から売上または利益の大半を得ている、もしくはASEAN加盟国に資産の大半を保有していると判断する企業の発行する株式。※マザーファンドは、ASEAN加盟国のうち、シンガポール、インドネシア、マレーシア、フィリピン、タイおよびベトナムの6カ国を投資対象とします。ただし、投資環境や投資判断により、6カ国すべてを投資対象とするとは限りません。また、上記6カ国以外のASEAN加盟国は、今後のASEAN加盟国の証券市場や投資環境等の発展に応じて、随時投資対象としていきます。

**ASEANとは…** Association of South East Asian Nations(東南アジア諸国連合)の略称。  
経済成長、社会・文化的発展の促進などを目指して東南アジアの10ヶ国\*で形成。



人口データ:2009年現在 マレーシア以外は予測値  
GDPデータ:2009年実質GDP成長率(対前年比) ミャンマー、カンボジア、およびブルネイは予測値  
出所:IMF

- 3 運用方法** マザーファンドの運用の指図に関する権限をJPモルガン・アセット・マネジメント(シンガポール)リミテッドに委託します。
- 4 ベンチマーク** MSCI東南アジア指数(税引後配当込み、円ベース)とします。  
※MSCI東南アジア指数とは、MSCI Inc.が発表している指標です。同指数は、シンガポール、マレーシア、インドネシア、タイおよびフィリピンのMSCI指数で構成されています(2010年4月末現在)。MSCI Inc.は、世界の投資家に世界中のインデックス・ベンチマークに関する商品・サービスの提供を行っています。当ファンドは、ベンチマークを上回る投資成果の実現を目指しますが、ベンチマークを上回ることを保証するものではありません。
- 5 為替ヘッジ** 原則として行いません。  
※ただし、経済事情や投資環境等の急変などが起きた場合、委託会社の判断により為替ヘッジを行う場合があります。

## ASEAN加盟国経済の特徴

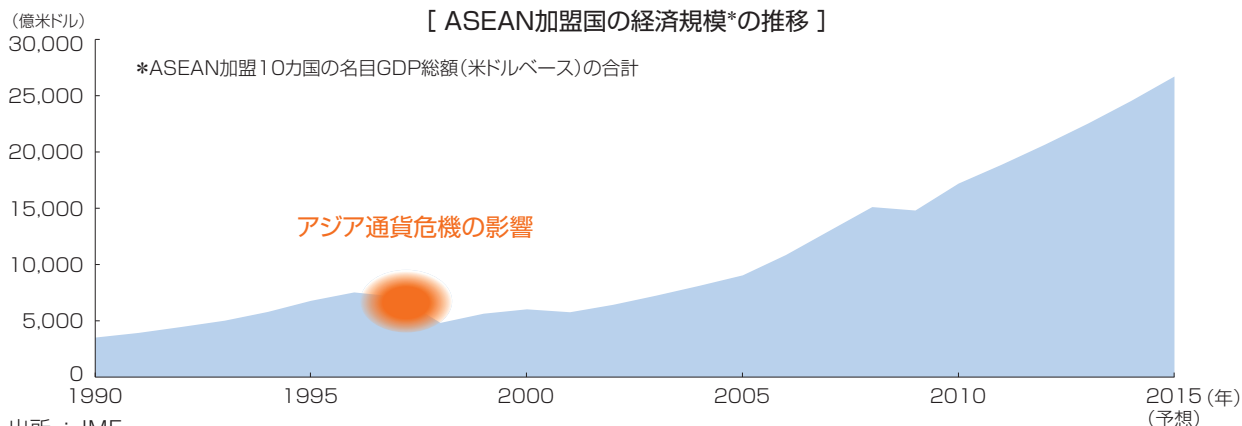
ASEAN加盟国には、他の新興国市場などと比べても、特徴的な投資機会が存在すると考えます。

- 活発な不動産・インフラ開発** → シンガポールでは、金融センター、ホテル、カジノ・リゾート建設などのマリーナベイ新都市開発が進行中です。一方、インドネシアなどにおいては、今後不足するインフラ(電力施設、道路など)の開発が大きく進められる予定です。
- 豊富な天然資源・農作物** → インドネシアやマレーシアを中心に、特徴ある天然資源や農作物に恵まれています。ゴム、銅、すず、天然ガス、パーム油、米、コーヒーなどは世界有数の産出量を誇ります。
- 中国・インドとの経済関係** → ASEAN加盟国は、地理的に中国とインドの間にあることもあり、FTA(自由貿易協定)などを活用し、両国との経済交流を活発化させています。
- アジアの新興国** → ASEAN加盟国の中には、インドネシア、フィリピン、ベトナムなど、現在の経済水準は低いものの、人口が多く、将来的な高度経済成長が期待される国が複数存在します。

\*上記はJPモルガン・アセット・マネジメント(シンガポール)リミテッドが信頼性が高いとみなす情報等に基づいて作成しておりますが、その正確さを保証するものではなく、当ファンドの将来の運用成果等をお約束するものではありません。

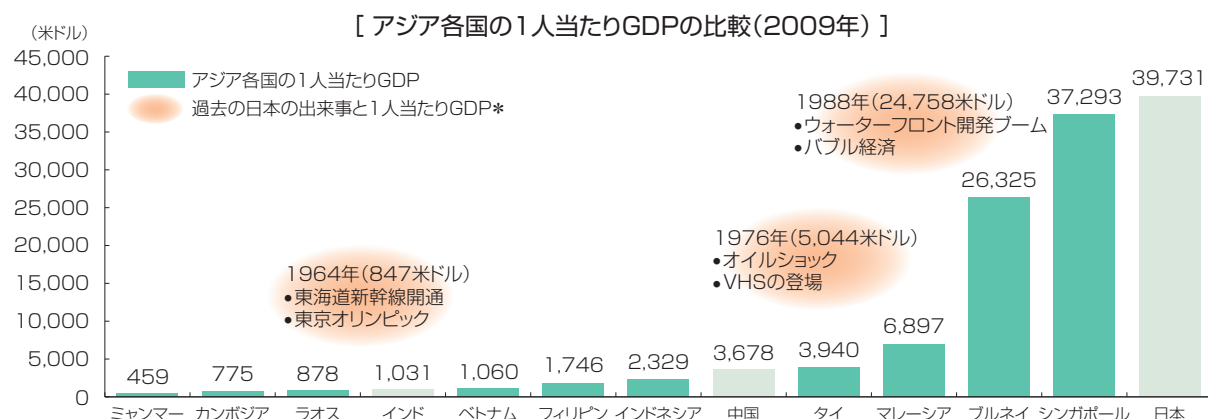
## ASEAN加盟国の経済成長

過去の経済規模の推移より、97年～98年におきたアジア通貨危機の影響を乗り越え、ASEAN加盟国の経済は成長軌道に乗ってきていると思われます。



## アジアにおけるASEAN加盟国の経済水準

ASEAN加盟国の中には、先進国並みの経済水準を誇るシンガポールから、未だ経済の発展段階が低いものの、今後の成長がより大きく期待されるインドネシア、ベトナムなど、様々な国が存在します。



## アジア地域における豊富な運用経験とすぐれた実績

アジア・太平洋地域グループ\*(PRG)は、アジア地域において、30年以上の実績があります。

※JPモルガン・アセット・マネジメント(シンガポール)リミテッドを含む「JPモルガン・アセット・マネジメント」グループ各社のアジア・太平洋地域の株式運用ストラテジーに基づく運用を行うポートフォリオ・マネジャーで構成されます。

### PRGメンバー65名の常駐する拠点及び人数



### PRGのアジア株式運用の、豊富な運用経験、すぐれた実績

◎ご参考

#### 主な受賞ファンド

#### 「JF ASEAN」最優秀ファンド 受賞

(リッパー・ファンド・アワード香港2007 アジア・パシフィック(除く日本)株式の部 評価期間5年以上)

#### 「JF Singapore」最優秀ファンド 受賞

(リッパー・ファンド・アワード香港2010 シンガポール株式の部 評価期間5年以上)

#### 「JF Korea」最優秀ファンド 受賞

(リッパー・ファンド・アワード香港2010 韓国株式の部 評価期間3年以上、5年以上、10年以上)

#### 「JF Thailand」最優秀ファンド 受賞

(リッパー・ファンド・アワード香港2010 タイ株式の部 評価期間3年以上、5年以上)

※上記評価は過去における評価機関による実績であり、また当ファンドについてのものではなく、当ファンドの将来の運用成果等をお約束するものではありません。上記ファンドは外国投資信託等であり、日本国内では販売されておりません。

リッパー・ファンド・アワードに関する情報は、投資信託の売買を推奨するものではありません。リッパー・ファンド・アワードは、過去のファンドのパフォーマンスを分析したものであり、過去のパフォーマンスは将来の結果を保証するものではないことにご留意ください。評価結果は、リッパーが信頼できると判断した出所からのデータおよび情報に基づいていますが、その正確性、完全性等について保証するものではありません。  
©Thomson Reuters 2010. All rights reserved.

## 当ファンドの諸費用について

### ■ 申込時に直接ご負担いただく費用

- 申込手数料 お申込日の翌営業日の基準価額に3.675%(税抜3.5%)以内で販売会社が独自に定める率を乗じて得た額とします。  
※詳しくは販売会社にてご確認ください。

### ■ 投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用

- 信託報酬 純資産総額に対して年率1.68%(税抜1.6%)を乗じて得た額とします。
- その他費用 監査費用として、信託財産の純資産総額に年率0.021%(税抜0.02%)の率を乗じて得た額(ただし、年間315万円(税抜300万円)を上限とします。)が日々信託財産より差し引かれます。ASEAN関連株式等を主要投資対象とする外国投資信託または外国投資法人(以下ASEANファンド)の発行する、外国投資信託受益証券または外国投資証券(以下外国受益証券等)に投資することにより、ASEAN関連株式等への間接的な投資を行う場合があります。ASEANファンドでは当該ファンドにおける運用報酬その他の費用が、当該ファンドの資産より差し引かれます。したがって、これらの費用は(当ファンドの信託報酬とは別に)間接的に当ファンドが負担することになります。  
投資信託証券に投資する場合には、当該銘柄において発生する(1)運用報酬、(2)運用に付随して発生する費用、(3)法人の運営のための各種の費用(投資法人および外国投資法人のみ)などが間接的に当ファンドの負担となります。銘柄によっては、これら以外の費用を要する場合があります。これらの費用は、投資する銘柄やその投資比率が固定されているものではなく、また、銘柄ごとに種類、金額および算出方法が異なり、費用の概要を適切に記載することが困難なことから、具体的な種類、金額および計算方法を記載しておりません。  
その他、投資信託財産の運用の際に発生する売買委託手数料、外貨建資産の保管費用、租税費用、信託事務の処理に関する諸費用、仕組債の組成費用等が信託財産の負担となります。また、外国投資信託等を通じた投資を行った場合には、当該ファンドの運用報酬等を間接的に当ファンドが負担することとなります。これらの費用は取引量等によって変動するため、具体的な金額、計算方法を記載しておりませんのでご了承ください。

### ■ 換金時に直接ご負担いただく費用

- 信託財産留保額 ありません。

当ファンドの手数料等の合計金額については保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

## お申込みメモ

- 信託設定日 平成19年3月27日
- 信託期間 平成29年3月10日まで
- 決算および分配 原則として毎年3月10日および9月10日の決算時(同日が休業日の場合は翌営業日)に委託会社が収益分配方針に基づき分配金額を決定します。ただし、必ず分配を行うものではありません。
- 申込価額 取得申込日の翌営業日の基準価額
- 申込単位 販売会社が定める単位とします。  
分配金の受取方法により、申込みには、「一般コース」と「自動けいぞく投資コース」の2つのコースがあります。  
申込コースは、販売会社により取扱いが異なる場合がありますので販売会社にお問い合わせください。
- 換金価額 換金申込日の翌営業日の基準価額とします。  
原則として換金代金の受渡は換金申込日から起算して5営業日目からとなります。
- 課税関係 (個人の場合) 平成22年4月末現在、普通分配金および解約・償還時の差益が課税対象となり、10%(所得税7%、地方税3%)\*の税率で課税されます。  
\*税率は平成24年1月1日からは20%(所得税15%、地方税5%)となる予定です。  
詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。  
なお、税制等の改正により上記内容が変更されることがあります。
- 受付時間 申込および換金の受付は、原則として午後3時までとします。  
ただし、販売会社によっては受付時間が異なる場合があります。  
詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

お客様の投資判断において重要な情報ですので必ずお読みください。

## ご注意くださいいただきたい事項について

- シンガポール取引所の休業日(半休日を含みます。)には申込および換金の受付は行いません。
- ASEAN関連株式等を主要投資対象とする外国投資信託または外国投資法人の発行する、外国投資信託受益証券または外国投資証券に投資することにより、ASEAN関連株式等への間接的な投資を行う場合があります。
- 投資対象には、ASEAN加盟国以外で取引されている株式のうち、ASEAN加盟国から売上または利益の大半を得ている、またはASEAN加盟国に資産の大半を保有していると判断される企業を含みます。

## 当ファンドで投資の際のリスクについて

当ファンドは、実質的に同一の運用の基本方針を有するマザーファンドの受益証券を主要投資対象として運用を行うため、以下に説明するような、マザーファンドのリスクと同等のものを伴います。以下のリスクおよび留意点に関する説明は特に記載のない限り、マザーファンドについてのものですが、当該リスクおよび留意点は結果的に当ファンドに影響を及ぼすものです。なお、以下の説明は、全てのリスクについて記載したのではなく、それ以外のリスクも存在することがあります。

マザーファンドは、主に外国株式を投資対象としますので、組入株式の価格の下落や、組入株式の発行会社の財務状況の悪化や倒産等の影響により、その信託財産の価値が下落し、その結果当ファンドが損失を被ることがあります。また、為替の変動により損失を被ることがあります。当ファンドに生じた利益および損失は、全て受益者に帰属します。したがって、当ファンドは元金が保証されているものではありません。

### ① 株価変動リスク

株式の価格動向は、国内外の政治・経済情勢や発行会社の業績・財務状況の変化による影響を受けます。(発行会社の財務状況の悪化、倒産等により価格がゼロになることもあります。)

また、株式の価格は、株式市場における需給や流動性の影響を受けます。マザーファンドは、株価の上昇を捉えることを目標とした、積極的な運用を行うため、株式(株価指数先物取引を含みます。)の組入比率は高位に保ちます。そのため、マザーファンドの信託財産の価値は、株式の価格変動の結果、大幅に変動または下落する可能性があります。

### ② 銘柄選定方法に関するリスク

銘柄の選定はボトムアップ・アプローチにより行いますので、ポートフォリオの構成銘柄は、ベンチマークとは異なるものになります。そのため、マザーファンドの信託財産の価値の変動がASEANの株式市場全体の動きやベンチマークの動きと異なり、大きく上下する可能性があります。これにより、投資元本を割り込むことも考えられます。

### ③ カントリー・リスク

マザーファンドの投資対象国には、以下のようなリスクがあります。

(a) マザーファンドの投資対象株式の発行体が所在する諸国は、金融市場や政情が不安定で、かつ先進国と比べ脆弱な面があり、金融市場や政情に起因する諸問題が株式や通貨に及ぼす影響は、先進国より大きいことがあります。また、それらの諸国における株式・通貨市場は、規模が小さく流動性が低い場合があり、その結果それらの市場において取引される株式・通貨の価格変動が大きくなる場合があります。さらに、それらの諸国においては、政府当局が様々な規制を一時的に導入することがあり、また有価証券が取引される市場、証券決済の仕組み、会計基準、財務状況の開示、法規制等に関する制度が先進国市場と異なる場合があることから、運用上予期しない制約を受けることがあります。特に、証券決済の仕組みがDVP取引(証券売買において売買代金と証券を同時に引換えて決済する取引)ではない場合があり、その場合には、証券または売買代金をブローカーに取引約定前に引渡さなければならないこともあります。その結果、当該ブローカーに対する信用リスクが発生し、当該ブローカーが証券決済の完了前に倒産等の状況に陥った場合は、先に引渡した証券または売買代金の全額を失う可能性があります。以上のような要因は、マザーファンドの信託財産の価値を大幅に変動または下落させる可能性があります。

(b) マザーファンドの投資対象株式が上場または取引されている諸国の税制は先進国と異なる面がある場合があります。また、それらの諸国における税制が一時的に変更されたり、新たな税制が適用されたりすることもあります。以上のような要因は、マザーファンドの信託財産の価値に影響を与える可能性があります。

(c) マザーファンドで保有する株式にかかる選択権付権利および議決権については、当該株式が取引されている市場の規制や法律等の制限により、自由に行使できない場合があります。

### その他のリスク・留意点

当ファンドは、上記のほか次のようなリスクを伴います。

- ④ 為替変動リスク
- ⑤ カバード・フロント、株価連動社債のリスク
- ⑥ 投資銘柄集中リスク
- ⑦ 投資方針の変更について
- ⑧ 受益者(投資家)の解約・追加による資金流出入に伴うリスクおよび留意点
- ⑨ 繰上げ償還等について
- ⑩ 流動性のリスク
- ⑪ デリバティブ商品のリスク
- ⑫ 外国投資信託等を通じた投資にかかるリスクおよび留意点
- ⑬ その他のリスクおよび留意点

詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

## 委託会社、その他の関係法人

- 委託会社 JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社(設定・運用等)
- 受託会社 中央三井アセット信託銀行株式会社(信託財産の管理等)
- 販売会社 株式会社イオン銀行 他(受益権の募集の取扱い等、目論見書の提供場所)

## 金融商品取引業者等について

- 投資信託委託会社 JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社  
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第330号  
加入協会：日本証券業協会、社団法人投資信託協会、社団法人日本証券投資顧問業協会
- 販売会社 株式会社イオン銀行  
登録金融機関 関東財務局長(登金)第633号  
加入協会：日本証券業協会

詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

- 1.本資料はJPモルガン・アセット・マネジメント株式会社(以下、「当社」という。)が作成したものです。当社は信頼性が高いとみなす情報等に基づいて本資料を作成しておりますが、当該情報が正確であることを保証するものではなく、当社は、本資料に記載された情報を使用することによりお客様が投資運用を行った結果被った損害を補償いたしません。本資料に記載された意見・見通しは表記時点での当社の判断を反映したものであり、将来の市場環境の変動や、当該意見・見通しの実現を保証するものではありません。また、当該意見・見通しは将来予告なしに変更されることがあります。本資料は、当社が設定・運用する投資信託について説明するものであり、その他の有価証券の勧誘を目的とするものではありません。また、当社が当該投資信託の販売会社として直接説明するために作成したものではありません。
- 2.投資信託はリスクを含む商品であり、投資した資産の価値の減少を含むリスクは、投資信託をご購入のお客様が負います。過去の運用成績は将来の運用成果を保証するものではありません。投資信託は預金ではありません。投資信託は、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。投資信託を証券会社(第一種金融商品取引業者を指します。)以外でご購入いただいた場合、投資者保護基金の保護の対象ではありません。投資信託は、金融機関の預金と異なり、元本および利息の保証はありません。取得のお申し込みの際は投資信託説明書(交付目論見書)をあらかじめまたは同時にお渡しますので必ずお受け取りの上、内容をご確認下さい。  
最終的な投資判断は、お客様ご自身の判断でなさるようお願いいたします。